



鳥獣対策推進のための 地域住民の理解醸成の取り組み (静岡県 浜松地域鳥獣被害対策協議会)

概要

集落単位での鳥獣対策を促進する上で、農業従事者や捕獲従事者等の鳥獣対策に直接関わりのある者以外の住民にも、鳥獣被害や対策に理解や関心をもってもらうことは重要なポイントとなる。

浜松地域鳥獣被害対策協議会は、幼稚園の子供達に寸劇を行うことを通じて、鳥獣対策をわかりやすく身近な問題として感じてもらい、また、その内容を家族に持ち帰ることで地域全体の意識向上をはかることを目指して活動している。

人口減少・高齢化が課題となっている中で、鳥獣対策の未来の担い手確保にもつながる本取組について、調査を行った。

1. 取組に至った経緯

■ 直面した課題と取組の発足

取組に関する年表を表1に示した。地域が直面している課題は、防除の推進と後継者確保の問題である。

浜松市内では、2008(平成20)年頃からイノシシによる農業被害が市内の広域で発生しており、さらにサルの被害も顕在化してきた。当時の対策は、捕獲と中小規模の防護柵設置費に対する補助金交付のみであった。捕獲の実施は猟友会に依頼していたが、それ以外の取組として、地域住民と共に追い払いや適切な防護柵の設置を進め、被害低減を図ることが必要であった。そこでまず、静岡県が主催した「鳥獣被害対策総合アドバイザー養成研修」を、市役所の担当職員らが受講した。学んだことを活かすため、2010(平成22)年、市役所から関係機関に呼び掛けて、「浜松地域鳥獣被害対策協議会(以下、協議会と記す)」を設立するに至った。

当初は、被害対策の効果を上げるため、サルの追い払いや中小規模の防護柵の設置・管理を住民と一緒に進めていた。それぞれが知識と経験を積みながら取り組んでいたが、住民の多くが中・高齢者であり、若い担い手の参画はなかなか望めなかった。防除方法や防護柵の管理について地元農家に伝えても、防除や対策の実施者である地元の人々が高齢化により引退していった。市役所担当者も配置転換や代替わりが起きるため、その都度教育するものの積み上げが難しく、人の入れ替わりにより、活動の中断が懸念されるなど、現況維持だけで手一杯であった。加えて、農業従事者とそれ以外の住民間での意識格差や世代間格差も大きな課題であった。

そこで、少しずつでも被害防止対策に意識を向ける人を増やし、長く持続的な対策を進めるために、子どものうちから鳥獣による農林業被害問題に関心を持てるような環境づくりを行い、あらゆる世代が、鳥獣被害対策の意味を理解する地域づくりを、協議会全体で目指すことにした。子どもたちが幼稚園や学校などで学んだことを持ち帰り、鳥獣対策について家族で話をすることで関心が広がれば、子どもたち自身が対策の担い手となる未来を描くことができる。例えば、子どもたちが野外で食べるお菓子が鳥獣の餌にならないように、自身できちんと後始末することから注意を促したり、防護柵の網が破れていることを見つけたら親に伝えるなど、身の回りのことに関心を高めることで、子供たちも鳥獣対策の担い手の一人となるというわけだ。消防団活動で地域の力が蓄積されていくように、協議会により鳥獣対策が伝えられることで、地域の力として蓄積されていくことが目標とされている。

あらゆる世代へのアプローチを意識した結果、幼稚園で鳥獣対策にちなんだ寸劇を行うというアイデアが、協議会事務局から提案された。幼稚園での寸劇ならば、子どもたちの体験を通して親にも伝えることができる効果が見込まれると考えたからである。そして 2010(平成 22)年から毎年、被害地域にある複数の幼稚園を対象に、野生鳥獣による被害と対策に関する寸劇が開催されるようになった。

その後、様々な取組が地域に浸透する中で、高等学校の教員からの相談を受けたことをきっかけに、2015(平成 27)年からは高校生を対象とした講義や実習が毎年行われるようになった。

表 1 取組などの年表

時期 (年 度)	起こった事象 (対象動物： イノシシ、サルなど)	対応	
		関係行政、組織の動き 市町村担当部署	その他
平成 20 年	・農林業被害の拡大 ・有害捕獲の実施、中・小 規模防護柵の設置		
平成 21 年		静岡県主催：「鳥獣被害対 策総合アドバイザー養成 研修」に市職員が参加	
平成 22 年	奥山幼稚園への野猿群の 出没・被害の常在化	浜松地域鳥獣被害対策協 議会の設置	
平成 23 年		・大規模防護柵の設置支 援（交付金） ・協議会メンバーによる 幼稚園での寸劇スタート ・市による被害対策研修 会の開催スタート	寸劇シナリオの改善 →H26 年度まで
平成 26 年	人口減少により二俣高 校、天竜林業高校、春野高 校が天竜高校に統合		
平成 27 年		協議会による天竜高校で の授業スタート（野生動 物の保全と被害対策）	
平成 29 年		被害対策実施隊の導入と 協議会への参加	被害対策実施隊が高校授 業の講師を担当

2. 実施体制

■ 浜松地域鳥獣被害対策協議会の体制と役割分担について

協議会の構成団体とその役割を併せて図1に示した。

一般的に、中山間地域で実践されている鳥獣被害対策は、高齢者世代が中心である。しかし、10年後、20年後も鳥獣対策を継承していくためには、若い世代にもこの分野に関心を持ってもらうことが必要である。そこで協議会は、若い世代への啓発や、被害対策の担い手育成に結び付く学習活動の仕組みづくりを考えた。

学習活動の担当は、被害対策のために集落を訪問する機会が多い、県・市・農協の職員があたることにした。市の農業振興課が中心となり、静岡県西部農林事務所や農業協同組合の担当職員でチームが構成されている。これらの職員は、被害地域の児童や青少年達にとっても身近な、地域の畑において、実際に鳥獣対策を行っているため、彼らが次世代育成の学習活動に取り組むことには意義があると考えられた。

2017(平成29)年4月からは、新たに設立された被害対策実施隊も協議会の活動に加わっている。なお、協議会の主な活動範囲は、市内でも農林業が盛んな北区、天竜区である。

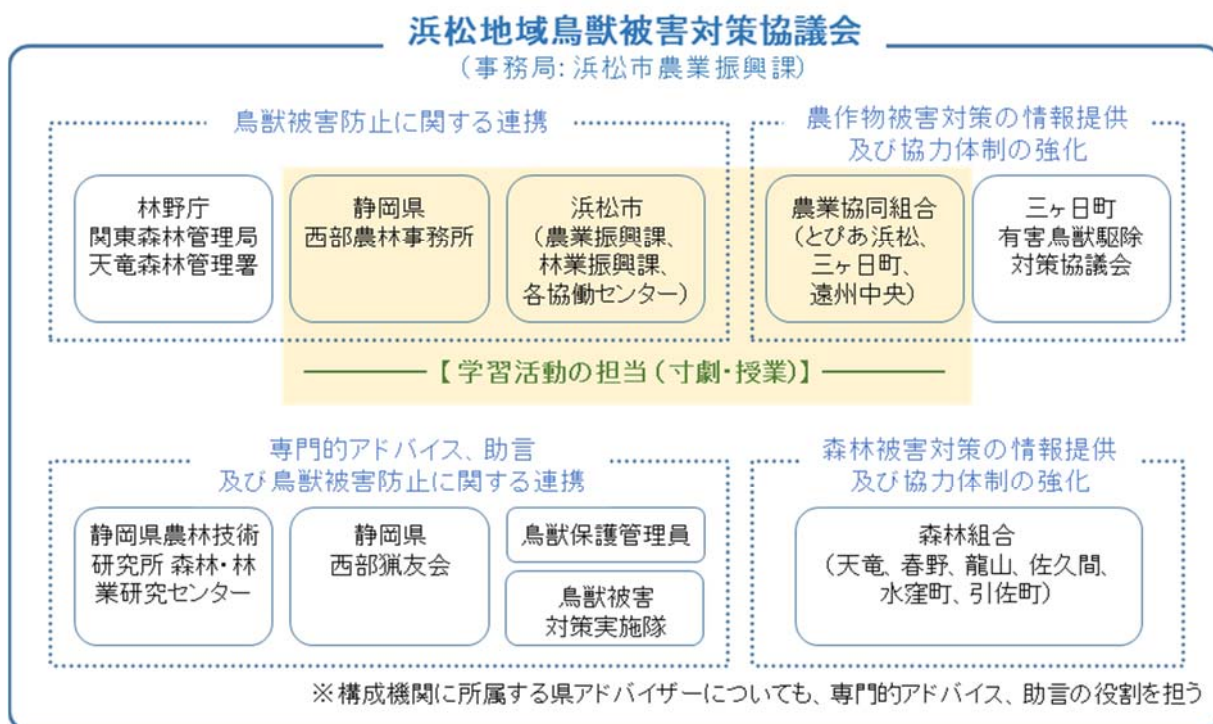


図1 浜松地域鳥獣被害対策協議会の構成と役割

3. 具体的な取組の内容

■ 協議会の取組 ―現状調査、技術開発と普及―

協議会が設立された 2010(平成 22)年から、被害状況の調査や対策技術の開発、防除方法の普及など、様々な活動がスタートした。例えば、個体数調整分野の内のソフト事業では、住民を対象とした被害状況のアンケート調査、イノシシの効率的搬送方法の調査、捕獲技術の研修会などが行われている。また、被害防除分野では、モデル集落における被害対策として、先進的防護柵の設置、モンキードッグの導入、サル追払いの演習などが行われている。さらに、生息環境管理に関しては、モデル集落における集落環境診断の研修会や、センサーカメラによる出没獣類の調査、放任果樹の剪定、児童への鳥獣被害対策勉強会(寸劇)などが行われている。

ハード事業としては、集落住民が参加した直営施工による、イノシシ、シカを対象にした大規模防護柵の設置が、2011(平成 23)年度から始まった。

これらの事業は、実施内容や対象地域を変えながら現在も行われている。

■ 大規模防護柵の設置推進

以前から、中小規模防護柵の設置に対して補助金交付がなされていたが、協議会発足後に新たに大規模防護柵(以下、防護柵と記す)の設置が進められている。

防護柵の設置などを通じて防除をしっかりと進めることは、農林業の振興や次世代教育を行う上で基盤となる。このため、防護柵の設置は、協議会の取り組みとして欠かせないものとなっている。

防護柵の設置は、年度当初に行われる協議会の総会で事業内容が承認されて実施される。防護柵の設置地区は、農業協同組合などが地元農家から要望を集めた上で、選定される。国庫補助金により実施する際には、費用対効果が求められることから、設置後 10～20 年間は頑張れる将来性のある地区が優先されることとなる。70 歳代が中心の集落などでは、防護柵事業に手を上げたくてもできない地区もあるという。特に天竜区では 2018(平成 30)年度以降、設置がない。一方で、温州ミカンのブランド化に成功し、まとまった営農地がある北区の三ヶ日町では防護柵の設置が多い。

防護柵を設置するに当たっては、各地区で防護柵の設置と維持管理を担う団体組織が必要と

なる。このため、設置地区では「農作物を野生動物から守る会」などが結成され、これが施工管理団体となって、当番制や共同作業で柵の管理が行われている。こうした団体は、地元農家を中心となって構成された組織であり、必ずしも防護柵の管理や修理について専門知識を持たないため、適切な防護方法が行われない事案も生じている。そこで、2017(平成 29)年からは、被害対策実施隊が、防護柵の点検補修や見回りサポートを行っている。また、農家自身が設置した中小規模防護柵の管理指導も担っている。

防護柵はワイヤーメッシュが中心で、その予算規模は毎年 2,000 万円程度であり、単純計算すると資材の総延長は 20km ほどになる。一方で、ワイヤーメッシュによる防護柵以外の物理柵、電気柵の導入は減っている。また、ニホンザルに対応する場合は、電気柵と物理柵を組み合わせた複合柵の導入が必要になることから、これまでにない工夫が求められている。

■ 寸劇のはじまり

最初の寸劇は、2010(平成 22)年の協議会設立当初に始まった。実施に適した場所を探したところ、日頃から鳥獣被害対策業務をサポートしていた引佐協働センター職員が園長(当時)と知り合いであったことから話が順調に進み、奥山幼稚園が候補となった。この幼稚園にはサルの群れが出没し、屋外スピーカーの破損や幼稚園児が育てた野菜への被害が起きていた。これに対して、市職員がサルの追い払いなどの鳥獣対策を行っていたこともあり、取組に理解を得ることができたという。以上の経緯によって、園児を対象に鳥獣対策をテーマとした寸劇を行うことや、幼稚園の周囲に電気柵を含む複合柵を張る防除を実施することが決まった。一連の取組の結果、園庭にある大きな栗の木が守られ、収穫できる年もでてきた。

関連した寸劇は、受け入れ幼稚園の事情に応じて理解を得ながら進めており、北区の奥山幼稚園だけでなく、天竜区の佐久間幼稚園でも実施されている。

■ 寸劇の実施体制

寸劇を行うメンバーは、県、市、農業協同組合の担当職員を中心に概ね 10 名ほどである。寸劇スタッフは全員が演者になることが多く、キャスティングは市の担当職員が行う。また、幼稚園の先生は普段から子どもたちに読み聞かせをしていることから、子どもたちが物語に入り込みやすいよう

にナレーターを担当してもらっている。

被害地域にある幼稚園は 7 施設と限られる。寸劇は、幼稚園を 3 年で一巡するペースで行なわれ、被害地域のすべての子どもたちに観てもらうことが意識されており、子どもたちも先生も同じものを二度観る人はほとんどいないという。

幼稚園の都合と寸劇スタッフが揃う日程を調整するため、北区と天竜区、それぞれ毎年 1 回行う方針で実施している。

鳥獣対策をテーマとした寸劇は、被害地域の子どもたちの勉強会であることから、寸劇に必要な資材を揃えるために国の鳥獣被害防止総合対策交付金の推進事業が活用されている。この補助金により、寸劇スタッフは自ら、着ぐるみやツナギ、ヘルメットなどを購入して、それらに加工を施し、着ぐるみにはしっぽをつけ、ヘルメットには動物の塗装を行ない、木板(コンクリートの型枠合板)に絵を描いて背景の絵も製作された。10 年が経過するが、ほとんど痛みなく使用できる状態にある。

■ 寸劇の内容と、その配慮点

物語はまず、畑で作業する祖父母と孫が登場し、収穫を楽しみにしていたところ、様々な動物たちが畑に出てきて順繰りに野菜を食べてしまうところから始まる。そこで子供たちには、これにどう対処したらよいか考えてもらう。そして、防護柵の設置という案に至るわけである。動物たちには、「畑のものは食べてはいけないものだよ」ということを伝えることにして、話は展開していく。劇中で柵の設置は、年長の園児たちが中心となって行う。これにより、動物たちは畑のものを食べてはいけないことを学習して畑に入らなくなり、山に戻って木の実などを食べることにする。人と動物が棲み分けることで、共生する世界が実現して終幕となる。

物語では動物を悪者扱いせず、殺生もしない。寸劇では、「動物をやっつける、殺す」といった悪いものを倒すような言葉を出さないように決められている。一方、観客は被害地域の園児であることから、「悪いこと、やっつけちゃえばいい」などの声が上がることもあるという。親が加害獣を捕まえているケースもあり、子どもたちもそのことを認識している。

寸劇のシナリオ初版は、当時の市役所職員が作成したもので、その後寸劇を重ねながら少しずつ改訂して今に至るが、2014(平成 26)年以降はシナリオの変更はない。

キャストは、寸劇の目的を十分理解した上で演じているが、シナリオにあまり縛られず、演じやすいように進められる。

寸劇のキャスティングは、当日出演できるメンバーで構成され、会場の下見には複数のスタッフで訪れ、舞台状況や演出に必要なことを確認し、最低1回は練習が行われる。

人事異動により、新しいメンバーの参加があり、当然、このようなことに慣れないまま寸劇スタッフとなることもあるが、皆、寸劇の意図が伝わるように頑張っている。多少のミスがあっても、子どもたちには真意が伝わるようだ。

寸劇の最後に動物クイズを行うことで、最後の振り返りが行われる。動物たちは寸劇の中で自分の特徴や得意技を語りながら登場する。そこで、どんな動物かクイズで質問をすると、子どもたちは動物の特徴をよく覚えていて答えてくるという。寸劇を楽しく演じることで、子どもたちに伝わる効果も高まることが実感されている。なお、全体の所要時間は、寸劇25分、クイズ5分で合わせて30分ほどである。



寸劇の中で柵を立てる幼稚園児たち



柵に囲まれた畑に近づくアライグマ役の演者

■ 寸劇での工夫 そして、実感すること

寸劇の中で動物たちが畑の野菜を食べるシーンがある。以前は絵の野菜を使って食べるふりをしていましたが、2015(平成27)年頃から一部、本物の野菜や果物を用いるように変更した。それも、できるだけ、その地域の旬のものを用いているという。例えば、大根だったら葉付きのものをそのまま用いる。それらを劇中で食べると、本当に被害にあっているような臨場感が出て子どもたちの反応

が良く、よく盛り上がるようになった。子どもたちは「あっ、うちのと同じ。食べちゃダメ。食べちゃったー。」などと言って盛り上がる。



臨場感を出すために被害にあう野菜の一部は絵ではなく本物を使用

■ 高等学校での授業のはじまり

高等学校における授業は2015(平成27)年から被害地域にある天竜高等学校で行われている。天竜高等学校は、2014(平成26)年に二俣高等学校と天竜林業高等学校、春野高等学校の3校が統合された学校である。天竜高等学校に通う生徒の出身地は様々で、生まれ育った場所が被害地域出身の生徒もいれば、街で育った生徒もいて、経験によって自然や野生動物との距離感が大きく異なっている。例えば、野生動物の目撃経験がない者がいることもある。

高等学校での授業の始まりは、2015(平成27)年に農林系のコースがある天竜高等学校の教員から「農林系の生徒たちに、中山間地



室内講義の様子

域での鳥獣被害の現状を伝え、農林業を総合的に見る目の一助にしてほしい。鳥獣被害をテーマにした授業ができないか」と、市の担当職員が相談を受けたことがきっかけである。地域の畑に防護柵を設置する研修や、幼稚園における鳥獣対策をテーマとした寸劇の取組が新聞記事などで頻繁に取り上げられていたことで、地域の鳥獣対策の活動状況が高等学校の教員にも伝わっていた。この相談をきっかけとして、高等学校の生徒を対象とした鳥獣対策をテーマとした授業が毎年行われるようになり、5年が経過している。

■ 高等学校で行われる授業内容

高等学校の授業内容を表 2 に示した。授業は 2015(平成 27)年から天竜高等学校において毎年秋に 2 コマの枠で実施され、地域の生物多様性の保全や野生動物の生理生態を学ぶことを目的として座学と実習で構成されている。

実習については、授業の時間枠の制限から移動に時間を要しない高等学校の校舎に近いエリアに実習圃場を構える必要があり、また毎年異なる実習圃場を確保することに苦慮している。

2018(平成 30)年度以前は、座学として天竜地区で被害対策を担っている方から状況を報告してもらい、後半は屋外実習として電気柵の設置体験が行われた。実習圃場の確保は、農業協同組合や自治体の職員に相談して進められた。

電気柵の設置実習に参加する生徒は、1 クラス 15 ないし 16 名程度である。杭を打ち込む班、電気線のドラムを回す班などに分かれて 3 名で班をつくり、ある作業を数回経験したら、別の作業へと班ごと移行する。授業の時間内に電気柵の設置を完了するように努める。

2019(令和元)年は、座学で電気柵の仕組みを学び、後半は実習で捕獲ワナの設置体験が行われた。高校生たちは動物を捕まえることよりも、ワナの仕組みなどに興味を持つ傾向にあるようだ。鳥獣の捕獲はシビアな問題であることから、学生への伝え方には十分注意を払っているという。大事にしたいことは、高等学校の生徒に対して、鳥獣被害への対策が行われていることを伝える機会、知る場を提供することにあるとしている。

くくりワナの設置実習では、3~4 名で班をつくり、ワナの仕組みを学びながら、実際に仕掛け方を体験することになる。これに併せて、小型の箱ワナについても実物を見ながらその仕組みについて学ぶ実習としている。

表 2 天竜高等学校における授業内容

実施年度	実施日	区分	内容	場所
平成 27 年	9 月 28 日	実習	被害対策 (電気柵の設置など)	天竜区西藤平 地先
	9 月 30 日	講義	野生動物の現状と その被害対策	静岡県立天竜高校 別館 3 階視聴覚室
平成 28 年	10 月 18 日	実習	被害対策 (電気柵の設置など)	浜松市天竜区渡ヶ島 地先
	10 月 20 日	講義	野生動物の現状と その被害対策	静岡県立天竜高校 別館 3 階視聴覚室

平成 29 年	10 月 24 日	講義	被害と対策/防護柵の管理	静岡県農林技術研究所 森林・林業研究センター
		実習 (室内)	防護柵の設置	
平成 30 年	10 月 30 日	実習	野生動物の現状と その被害対策	浜松市天竜区山東 地先
	11 月 1 日	講義	被害対策 (電気柵の設置など)	静岡県立天竜高校 別館 3 階視聴覚室
令和 元年	10 月 8 日	講義	被害と対策	静岡県農林技術研究所 森林・林業研究センター
		実習	電気柵と 捕獲わなの設置	



電気柵の設置実習の様子



捕獲ワナの設置実習の様子

4. 現在の成果

■ これまでの成果

過去 5 年間の鳥獣被害額の推移を図 3 に示した。2016(平成 28)年は増加したものの、被害金額で見ると 5 年間で被害は減少傾向にある。また、高等学校における課外授業において、協議会が地域と連携し、集落単位の被害対策の推進を図るとともに、今後の集落の担い手となる子ども達にも積極的に働きかけることで、子どもから大人までの一貫した人材育成にも取り組んでおり、地域との連携によって鳥獣被害の軽減が成し遂げられていると考えられる。

寸劇を通して目指す「あらゆる世代へのアプローチ」は、その狙いが少しずつ実っている。例え

ば、他の活動で集落を訪れた際に、園児の家族と思われる中高年の方々から、「寸劇の話を子供からききました」と話しかけられることがある。鳥獣対策の大切さが、世代を超えて話題になっていることがうかがえる。

異動してきた職員が寸劇のスタッフを担うことも、鳥獣対策の大切さを次世代に伝えることを通じて学びになっている。寸劇での伝え方を工夫することにより、鳥獣のいろいろな種類、特徴、防護柵の意味等の内容を、園児でも十分理解してもらえることを感じているという。一連の経験によるフィードバックは、協議会の関係者に対しても良い効果を産んでいる。

幼稚園での寸劇と高等学校での授業が、一過性のものでなく毎年継続され、次世代に鳥獣対策の大切さが継承されることで、子供たちが大人になった時に成果が現れるだろう。この取組が知られるにつれて、理解者や協力者が増えている。また、授業を受けた高校生 1 名が地元の農業協同組合に就職するに至っている。

学習活動の担当者によると、鳥獣対策については、主催側の目的は一つのことであっても、他の人がそれを見て違うことを考えて展開が始まることもある。その展開、展望を实らせるためには、防護柵事業や寸劇、高等学校生への授業も、継続して行っていくことが重要である。

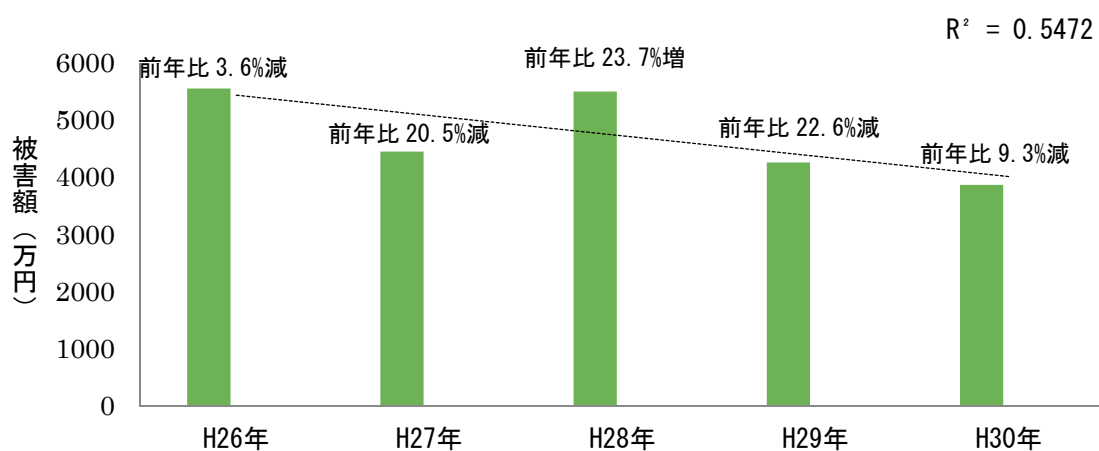


図3 過去5年間に於ける浜松市の鳥獣被害額の推移

5. 抱えている課題と今後の展望

■ ステップアップの取り組み

最初に寸劇を観た子どもたちが今は12歳になっていることから、次の学びの機会の提供が模索されている。しかし、小・中学校のカリキュラムに基づいて行われている授業に、新たな学習活動を取り込むことは簡単ではない。そこで、学校の正規の授業ではなく、部活動の先生や地域の子ども会などに相談しながら、別の形で学習活動を行う方法が検討されている。

高校生を対象にした授業については、被害の深刻な地域まで足を運び、その現状を見てもらって、一緒に対策を考えることができないか、課外授業を土日を開催することなども含め様々な案がある。

鳥獣被害対策の普及について、農業者(大人)への研修会が進められている一方で、新たな対象へのチャンネル作りが模索されている。

■ 高等学校授業での課題と展望

授業は時間割に即して実施されるため、本来は鳥獣被害対策の現場をフィールドとして状況の説明や案内を行いたいのが、移動時間の制約から必ずしも実現できるわけではない。実習圃場は高等学校に近い場所で確保する必要があり、調整が難しい場合が生じている。授業2コマの時間枠では、できることが限られてしまうことが課題と言える。

また、高等学校の課外授業では、授業の展開や話し方などに工夫が求められる。通常なら、座学を先に行って基礎知識を踏まえてから実習を行う手順が良いだろうが、生徒の興味・関心を引き出すために野外実習を先に行い、体験しながら道理や仕組みを学ぶ手順も検討されている。

野外実習については、悪天候のために屋内での授業に切り替える必要に迫られることもあるため、こうした場合における対応についても準備が求められる。

授業の展開については、準備したことを伝える一方向スタイルに加えて、事前に学生から質問を集めておき、それに回答する方法も検討されている。

鳥獣被害対策実施隊は、農業を営んでいる中高年の方などが任命されているため、パワーポイントの作成などに慣れていない場合もあるが、意識的に取り組んでいただくことで、情報発信基地

局として活躍することが期待されている。

■ 協議会の連携強化

協議会を継続させるため、県、市、農業協同組合の 3 者協力体制が重視されており、協議会の運営は市が牽引することも期待できる。

現在、協議会の活動は農作物の被害対策が中心であるが、森林被害も深刻であり、あわせて状況を良くしていきたいという。

地域では、農業に関係する地域住民は多く、農業従事者や関係する女性の参加も得やすい状況にある。また、林家とつながる森林組合よりも農家とつながる農業協同組合のほうが地域の方々と接する機会が多いようで、業の形態による違いが差を生んでいる可能性がある。

あらゆる世代へのアプローチのために、通常は接点がない分野の人々にもチャンネルを作る努力が続けられている。

■ 防護柵の導入における課題

市役所では、防護柵の導入に際して、できるだけ地域的な偏在が生じないように配慮しているが、うまくできない現状がある。その理由は、地勢的な農地の在り様と高齢化に関係しており、例えば温州ミカンなどの果実や野菜類が生産されている北区や浜北区に対して、天竜地区は急峻なところが多い森林地帯であり、集約された農地が少ない。このような場合には、換金性の高い作物も限られ、人材不足から防護柵を導入するための地域運営組織の設置も難しいようである。

6. 調査対象／団体の所在地に関する概要

■ 地域の概要

浜松市は静岡県西部に位置し、県内では最大の人口を擁する都市である。赤石山脈を源流とする天竜川が山林地帯から海に向かって北から南に流れている。広大な森林資源が賦存する中山間地域、都市近郊型農業が盛んな平野部、都市機能や先端技術産業が集積する都市部、豊

富な水産資源に恵まれた沿岸部があり、国土縮図型都市と言える。また、江戸時代から続く綿織物と製材業をルーツとした地場産業が盛んで、2015(平成 27)年度における製造業の出荷額は輸送用機械器具産業が突出しており、生産用機械器具生産、プラスチック製造などがこれに続く。就業率比は第一次産業 3.9%、第二次産業 33.5%、第三次産業 55.9%であり、平成 28 年度における全産業における農林漁業の事業所数比は 0.4%(150 事業所)、従業員数比は 0.5%(1,908 人)である。

浜松市の総面積は 1,558.06 km²であり、その人口は男性 399,756 人、女性 402,771 人で合計 802,527 人である。このうち、協議会の主たる活動地域となる北区、浜北区、天竜区の人口と高齢化率は、表 3 に示した通りであり、その高齢化率は北区と浜北区で 30%未満である一方で、市内最北のエリアで山間地域となる天竜区は 44.53%と極めて高い。北区の主な農産物は、温州ミカン、ピーオーネ、ホオズキなど、浜北区では、水稻、カキなど、天竜区では緑茶、シイタケなどである。また、浜松市は農林水産省により農泊食文化海外発信地域(SAVOR JAPAN)に認定されている。

表 3 浜松市の人口と高齢化率（令和 2 年 1 月 1 日現在）

エリア	人口（人）	世帯数	高齢化率（%）
浜松市全域	802,527	341,385	27.38
浜松市北区	93,662	37,288	29.33
浜松市浜北区	99,714	37,509	26.04
浜松市天竜区	28,159	12,344	44.53

7. 引用文献

- 1) 浜松市の概要:<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/shise/gaiyo/gaiyo/index.html>
(2020 年 1 月 21 日アクセス)
- 2) 浜松市統計情報:<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/gyousei/library/index.html>(2020 年 1 月 21 日アクセス)
- 3) 浜松市の産業 令和元年版:<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/sangyosomu/intro/shokogyo/index.html>(2020 年 1 月 21 日アクセス)
- 4) 浜松市報道発表資料 平成 27 年 9 月 16 日:高校生を対象とした鳥獣被害対策の授業について
- 5) 浜松市報道発表資料 平成 28 年 8 月:高校生を対象とした鳥獣被害対策の授業について
- 6) 浜松市報道発表資料 平成 29 年 10 月 23 日:高校生を対象とした鳥獣被害対策の授業について
- 7) 浜松市報道発表資料 平成 30 年 10 月 25 日:高校生を対象とした鳥獣被害対策の授業について
- 8) 浜松市報道発表資料 令和元年 10 月 2 日:高校生を対象とした鳥獣被害対策の授業について